

保護者様

舞鶴市立若浦中学校
校長 鈴木 俊治

衣替えについて

秋冷の候 保護者の皆様には、ますますご清祥にお過ごしのことと存じます。

平素は、何かと学校教育のためにお世話になり、ありがとうございます。ご家庭におかれましても、衣服の入れ替えをされておられることと思います。学校といたしましても、6月と10月の季節の変わり目ごとに衣替えを計画しております。

さて、冬の服装については、以下のように規定しております。ご家庭におかれましても、この機会に、日常的な身だしなみの大切さやTPOに応じた服装等について話題にいただき、ご指導くださいますようお願い申し上げます。

記

1 服装について

○男子生徒

- ブレザー : 着用する。脱ぐ際には、名札をカッターシャツに付け替えること。
ズボン : 学校規定のもの。正しい位置ではなく。
ベルト : 幅3～4cmで黒色またはそれに近いものとし、派手でないものとする。
カッターシャツ : 長袖か半袖の校章入りの白無地。すそはズボンに入れる。

○女子生徒

- ブレザー : 着用する。脱ぐ際には、名札をカッターシャツに付け替えること。
スカート : 学校規定のもの。スカート丈は膝程度の長さにする。
ブラウス : 長袖か半袖の校章入りの白無地。すそはスカートに入れる。

○共通

- アンダーシャツ : カッター、ブラウスの下には、体育時のシャツか白無地のシャツ。
(白にワンポイントのシャツは可。)
ただし、インナー(防寒用インナー、キャミソール、タンクトップなど)は、ベージュ・薄い灰色・白色であれば着用してもよい。
ソックス : 白地のものとする(極端に短いソックス、ルーズソックスは禁止)。
靴のかかと部よりも長いものとする。ワンポイント、ワンライン可。
通学シューズ : 運動靴(体育、通学、行事等に使えるもの・雨や雪の日を除く)
名札 : ブレザーの左胸ポケットに正しくつける。
ネクタイ・リボン : 学校規定のもの。正しい位置につける。
防寒具 : 無地、派手でない色。黒、紺が望ましい。
登下校のみの着用とする。校内では着用しない。革、Gジャンは不可。
カーディガン : ブレザーの中に着用する。色については防寒具の基準に準じる。

2 身だしなみ

- ・ 髪は中学生らしく整え、特異なヘアースタイルや手入れはしない。
- ・ ヘアゴムと髪留めピンは黒か紺とする。
- ・ 化粧品やピアス、アクセサリなどの装飾品は一切禁止とする。(透明ピアスも禁止。)
- ・ カーディガンやベストは、ブレザーの下に着る。できるだけ裾や袖から出さないようにする。
- ・ ひざ掛けは、移動のときはたたんで持ち運ぶ。
- ・ クラブで購入したウインドブレーカーは、登下校、クラブ活動のみ着用可能であり、**学校生活内では着用しない。**ただし、コロナ対策で換気をする場合などは、防寒具等の着用を認める。

3 その他

10月3日(月)～15日(土)までは体育祭期間のため、**体操服登校**になります。

そのため、10月18日(火)から衣替え移行期間、**10月24日(月)を完全実施日**といたします。